

福島エコクリートの概要

Activity of Fukushima Eco-crete Co., Ltd.

目的 (Objective)

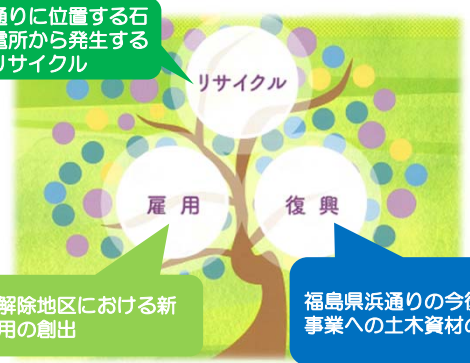
「福島エコクリート事業」は、福島県が津波および原子力汚染の被害を受けた太平洋側（浜通り）の復興計画として進めている「福島イノベーション・コースト構想」の一つである「石炭灰混合材料製造事業」の一環として計画されているものです。

具体的には、福島県南相馬市においてフライアッシュ（石炭灰）を用いた土木資材の製造・販売を行う事業を新たに立ち上げて「新しい雇用の創出」と「復興資材の製造」を行う事業です。

本事業は、下記の補助金・助成金を活用しております。

- 経済産業省：「津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金（第5次）」
- 南相馬市：「南相馬市企業立地促進条例に基づく企業立地助成金」
- 福島県：「平成28年度地域復興実用化開発等促進事業補助金」
- 復興庁：「復興特区利子補給制度」（日本政策投資銀行・東邦銀行によるシンジケートローン）

福島県浜通りに位置する石炭火力発電所から発生する石炭灰のリサイクル



避難解除地区における新規雇用の創出

福島県浜通りの今後の復興事業への土木資材の提供

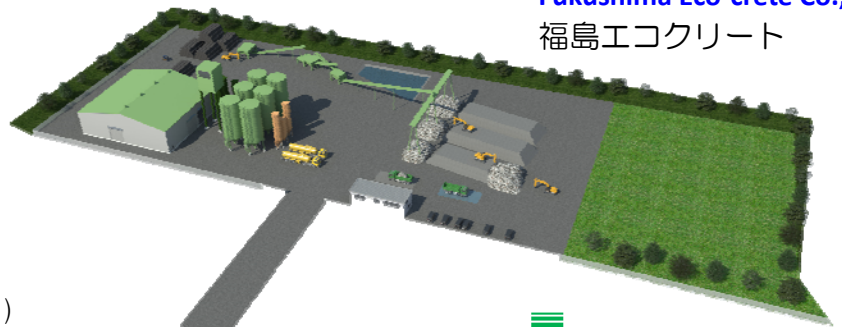
事業の概要 (Business)



石炭火力発電所
Coal Fired Power Plant



石炭灰 Fly ash
(フライアッシュ)



Fukushima Eco-crete Co., Ltd.
福島エコクリート

会社の概要 (Company Profile)

項目	内容
名称	福島エコクリート株式会社
資本金	50,000千円
設立日	平成28年3月18日
出資比率	JCOAL10%、日本国土開発51%、新和商事39%
所在地	本社：福島県南相馬市原町区仲町二丁目5番地 工場：福島県南相馬市小高区女場字猿田1番地1-23
代表取締役	横田季彦
事業目的 (定款記載)	①コンクリート二次製品等の製造販売 ②再生砕石及びこれに類する再生建設資材の製造販売 ③砕石・骨材等の販売 ④産業廃棄物の中間処理 ⑤前各号に附帯又は関連する一切の事業
許認可	産業廃棄物指定処理施設設置許可証（相振S第21号）
許可取得日	平成29年1月26日



地元建材会社



石炭灰混合材料
(ORクリート)

Odaka Revive (recycle) Crete

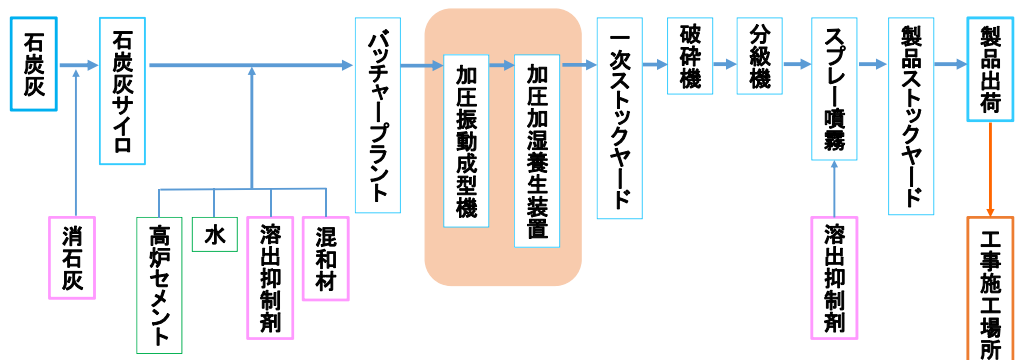


復興工事施工箇所

ORクリートの製造方法 (Manufacturing method of OR crete)

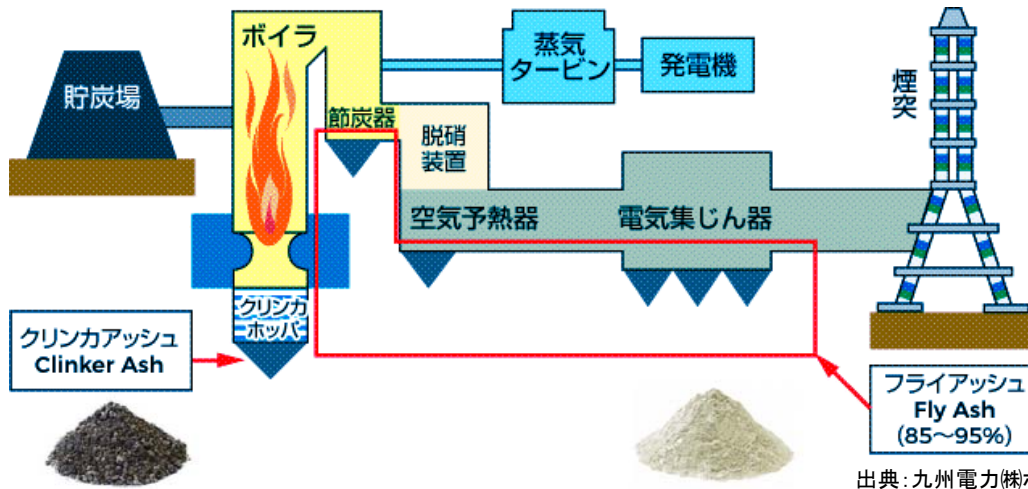
石炭灰（フライアッシュ）に起因する重金属の溶出対策については、豊富なデータから使用する原炭種に対して最も効果的な不溶化対策を講じることによって、製品の環境安全性を確保します。

- 通常の天然砕石（クラッシャーラン）と同等以上の締り特性
- 再生クラッシャーランと同等以上の安価
- 軽量で地盤沈下が懸念される場所に最適
- 有害重金属の溶出がなく、環境安全性に優れた材料
- 一般の天然材料と同様に施工が可能



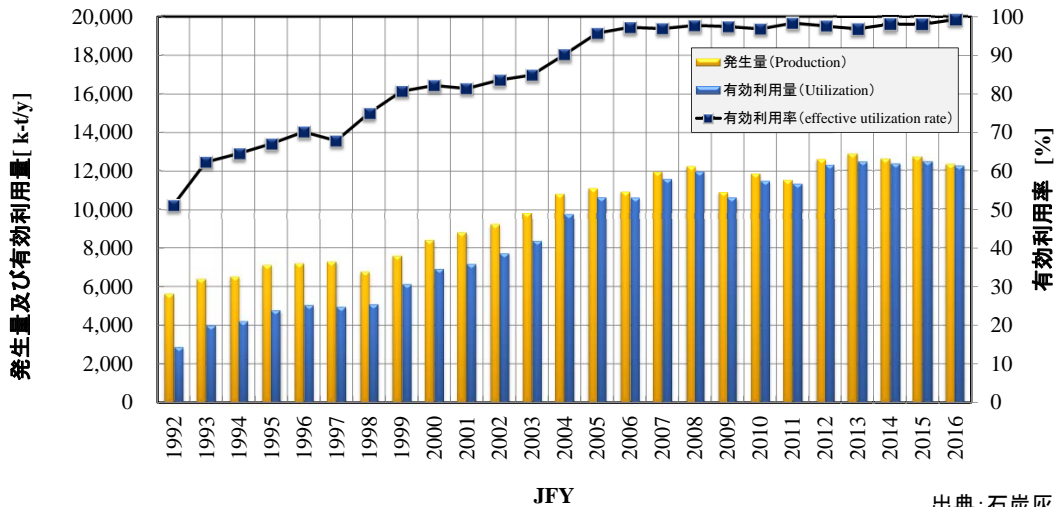
石炭灰の発生量と有効利用状況 Coal ash generation and utilization

石炭灰の回収場所 (Coal ash recovering point)



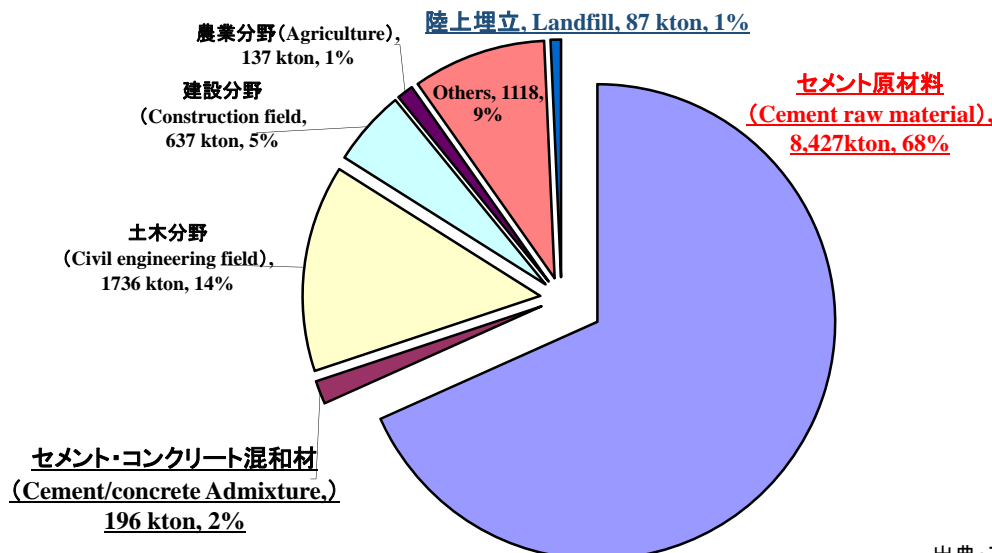
石炭灰は、電気集塵機装置で採取されるフライアッシュとボイラ底部の水槽に落下し急冷されるクリンカアッシュとで大別されます。石炭灰のうち、**85～95%がフライアッシュとして、5～15%がクリンカアッシュ**としてそれぞれ回収されます。

フライアッシュの発生量及び有効利用状況 (Coal ash generation and utilization)



出典: 石炭灰全国実態調査報告書

図2 石炭灰の発生量、利用量及び有効利用率の推移



出典: 石炭灰全国実態調査報告書

図3 石炭灰の有効利用内訳(平成27年度実績)